

川崎市子ども・子育て会議
計画推進部会 審議事項報告書

平成27年度における計画推進部会の審議事項等について、次のとおり報告します。

始めに「子どもの未来応援プラン」の進行管理についてでございますが、本プランの策定過程で、「新たな総合計画」との連携・調整を図りながら進めていくことが確認されております。

このため、「新たな総合計画 第1期実施計画」の進行管理と連携し、調整を図るとともに、さらに、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画である「かながわ子どもみらいプラン」との関係も踏まえた進行管理を行っていく旨の説明がありました。

併せて、「子どもの未来応援プラン」計画期間の中間年に当たる平成29年度の見直しに向けて、市民への調査の実施を検討していることについて報告がありました。

また、子ども・子育て支援新制度において創設された子育て支援員制度について、本市においては平成28年度から神奈川県・横浜市・相模原市・横須賀市と共同で事業を実施するとの報告があり、今後、本事業について主に審議を行う部会を「子ども・子育て支援推進部会」とする考えが市から示され、了承しました。

以上、報告いたします。

平成28年3月24日

川崎市子ども・子育て会議
会長 村井 祐一 様

計画推進部会
委員 坪井 葉子

川崎市子ども・子育て会議
教育・保育推進部会 審議事項報告書

平成27年度における教育・保育推進部会の審議事項等について、次のとおり報告します。

始めに、7月から教育・保育施設、地域型保育事業等の利用者負担額（保育料）のあり方について、審議を行いました。

市からは、「背景」、「目的」、「経緯」、「現状分析」とともに、見直しの方向性として、審議を踏まえたうえで平成28年9月から改定する予定であること、一部の世帯に負担が偏らないよう保育料を見直すこと、適切な保護者の負担が設定できるよう今後とも検討を続ける旨の説明がありました。

4回の審議を経て、前回の保育料の改定の際に見直しを行っていない3歳児以上（2号認定）は金額の改定をすること、多子軽減率の改善を図ること、1号認定は保育所の保育料の階層区分との整合等を図ることなど、市の考え方を示していただいているところです。

また、「一時保育事業の充実と利用料の見直し」、「病児・病後児保育事業の利用料の見直し」、「医療的ケアを必要とする児童の保育」、「川崎認定保育園における保育の質の向上に向けた取組」について、市の検討状況の報告がありました。

子ども・子育て会議条例に基づく審議事項として、「幼保連携型認定こども園の認可について」、また、平成28年度における「教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について」説明があり、当部会として了承いたしました。

以上、報告いたします。

平成28年3月24日

川崎市子ども・子育て会議
会長 村井 祐一 様

教育・保育推進部会
部会長 佐藤 康富

川崎市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援推進部会 審議事項報告書

平成27年度における子ども・子育て支援推進部会の審議事項等について、次のとおり報告します。

始めに、育児の援助をしたい方である「子育てヘルパー会員」と、育児の援助を受けたい方である「利用会員」が、相互に援助活動を行うことをサポートする、ふれあい子育てサポート事業の充実に向けた方策について意見交換を行いました。

次に、乳幼児健康診査事業について、成長・発達に即した健康診査の実施と、要支援家庭の把握・支援の充実のため、3か月健診を集団健診から個別の健診とすること、7か月健診と10か月健診を統合すること、3歳児と4歳児の健診を統合すること、視聴覚健診の実施時期を変更することを行い、再構築する説明がありました。

また、小児医療費助成事業について、これまでの制度の変遷や今後の本市の財政状況、他都市の状況等を踏まえ、制度拡充に向けた検討内容について意見交換を行いました。

その他、平成28年度からの新規事業である子育て支援員研修事業について、本部会を中心に審議していく旨の報告がありました。

以上、報告いたします。

平成28年3月24日

川崎市子ども・子育て会議

会長 村井 祐一 様

子ども・子育て支援推進部会
部会長 金井 則夫